

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		子どもの生活研究所 めばえ学園		公表日		2026年3月27日	
		チェック項目	はい	いいえ	工夫していると思う点・改善が必要だと 思われる点など	課題や改善すべき点	
環 境 ・ 整 運 営 ・ 体	1	訪問支援に使用する場合の教具教材は適切であるか。	○		主に、訪問先での教具・教材を利用しています。子どもの必要によって、取り入れてくれる園には適切な教材を提案するようにしています。		
	2	利用希望者に対して、職員の配置数は適切であるか。	○		昨年より、利用希望者が増えている中で、訪問時間を調整する等、最大限工夫して対応しています。		
業 務 改 善	3	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	○				
	4	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		保護者向けアンケートを実施し、意向を反映させています		
	5	従業員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		支援後、その都度振り返りを行い、職員の意見などを把握し、必要な改善に繋げています		
	6	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	○				
	7	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	○		必要に応じて法人内外の研修や外部研修に参加しています。		
適 切 な 支 援 の 提 供	8	個々の子どもに対してアセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、保育所等訪問支援計画を作成しているか。	○		事前に保護者と訪問先園からの聞き取りを行った上で、初回訪問して観察を行い、保育所等訪問支援計画を作成しています。		
	9	保育所等訪問支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、子どもの支援に関わる職員が共通理解の下で、子どもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	○				
	10	保育所等訪問支援計画を作成する際には、訪問先施設の担当者等と連携し、訪問先施設や担任等の意向を盛り込んでいるか。	○		訪問先施設の担当者とのやり取りを踏まえ、意向を盛り込んで計画を作成しています。		
	11	保育所等訪問支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	○				
	12	子どもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	○				
	13	保育所等訪問支援計画には、保育所等訪問支援ガイドラインの「保育所等訪問支援の具体的内容」も踏まえながら、具体的な支援内容が設定されているか。	○				
	14	保育所等訪問支援計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われているか。	○				
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	○		支援前に、めばえ学園での子どもの様子を確認し、当日行なわれる支援内容や進め方について確認しています。		
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	○		支援後毎回、児童発達支援管理者とめばえ学園での担当責任者との間でフィードバックを行い、支援計画と支援内容を共有しています	現状、十分な時間が取れなかったり、グループの職員全員でフィードバックに参加する機会を設けることが難しいが、できるところは工夫していきたいと思います。	
	17	保育所等訪問支援を実施する際、訪問先の理念や支援手法を尊重して支援を行っているか。	○		訪問先の考えや支援の状況を尊重しながら、情報共有し、子どもへの理解や、必要な配慮、対応について、一緒に考えていけるよう努めています。		
18	毎回の支援に関して、記録を取ることを徹底し、支援の検証・改善に繋げているか。	○					

	19	定期的に保護者や訪問先の意向の確認やモニタリングを行い、保育所等訪問支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	○		
関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	○		
	21	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	○		必要に応じて連携して支援を行う体制を整えていますが、今のところ、訪問先とのやり取りに終始しています。
	22	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	○		今年度は、就学先の小学校や学童クラブ等、訪問先が広がってきています。
	23	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等に助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。	○		
	24	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。	○		めばえ学園としての参加をしています。
	25	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達状況や課題について共通理解を持っているか。	○		
	26	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	○		めばえ学園としての実施している家族支援プログラムや保護者会、勉強会等を案内しています。
	保護者等への説明等	27	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	○	
28		訪問先施設に対し、事業の趣旨や訪問支援の目的等について適切に説明を行っているか。	○		保護者の利用希望があった際に、電話で事業の趣旨や目的について説明し、初回訪問時に事業案内を渡しています。
29		保育所等訪問支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	○		
30		「保育所等訪問支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から保育所等訪問支援計画の同意を得ているか。	○		
31		定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか。	○		支援後、必ず面談や電話で、フィードバックを行い、その際に相談に応じています。
32		父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	○		めばえ学園として、保護者同士の交流の機会として「茶話会」を開催しています。兄弟同士の交流の機会は今のところも受けていません。
33		こどもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	○		相談や申し入れについて、真摯に受け止め、その都度、迅速に対応しています。
34		定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	○		めばえ学園として、発達支援の利用児については、発信しているが、退園児や就学時については発信できていない。
35		個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○		
36		障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	○		こどもや保護者の状況に合わせて、わかりやすく話しやすいように、個別に必要な配慮を心がけています。
訪問先施設への	37	訪問支援に加え、訪問先からの相談等に適切に応じる体制を整え、必要な助言や支援を行っているか。	○		訪問支援時の他に、随時、電話等で相談に応じる体制を整えています。
	38	保育所等訪問支援の実施後に、訪問先施設とカンファレンスを行っているか。	○		
	39	保育所等訪問支援の実施後に、家族等へ適切に支援内容等の共有を行っているか。	○		支援実施後、必ず家族へのフィードバックの時間を設け、訪問先での子どもの様子や支援内容等について報告し、共有に努めています。

説明等	40	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○		
	41	訪問先施設からの相談に適切に応じ、信頼関係を築きながら、専門的な助言を行っているか。	○	訪問先の担当者の話を丁寧に聞き、相談への適切な対応、助言に努めています。	引き続き、訪問先の担当者との信頼関係を築き、適切な助言を行えるよう努めていきます。
非常時等の対応	42	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	○	めばえ学園全体としての対応に準じています。	
	43	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	○	めばえ学園全体としての対応に準じています。	
	44	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	○		
	45	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	○	めばえ学園としての研修に参加し、周知徹底しています。	
	46	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	○	めばえ学園全体の対応に準じています。契約時に保護者に説明しているが、当事業としては、実際に身体拘束にあたるような状況は発生していません。	